

新選憲法秘録

73

2876

3



門 3 保 3  
號 2876  
卷 3

新選憲法秘流



卷 三 以 五 六 七 八

河解部

河仕直篇考要  
 上事海証人  
 用水揚子外  
 海所合在  
 上事出入  
 河代官  
 年貢法  
 似未

九  
十  
十一  
十二  
十三  
十四  
十五  
十六  
十七  
十八  
十九

市刀仕りとの山制禁より後月日所給書

一宗の法取地より出入り月日法寺給取上中流の書附

寺僧長法寺より後月日所給書

寺僧より書入より後月日所給書

主科人許親類より仕立より後月日所給書附

遠原より減方より後月日所給書附

死罪をよみ書き追放し外不及何旨より後月日所給書附

赦しよの書附後月日所給書附

追放より後月日所給書附

追放より後月日所給書附  
團世任取らより後月日所給書

奴女行月より後月日所給書附

二十  
二十一  
二十二  
二十三  
二十四  
二十五  
二十六  
二十七  
二十八  
二十九  
三十

町中階細令お極より後月日所給書

古札并長札より後月日所給書附

捨子山制禁より後月日所給書

馬車より川掛并源松より凡人と軽より後月日所給書

車若村馬より後月日所給書

三三三附竹更後より遠近山制禁より書出より後月日所給書附

水邊より後月日所給書

貨物より後月日所給書

物矢よりの吟念仕形より後月日所給書

身云人年書より後月日所給書附

燈籠より石礎より後月日所給書

三十一  
三十二  
三十三  
三十四  
三十五  
三十六  
三十七  
三十八  
三十九  
四十  
四十一

倒立商人等之身所編

芝口河原建札文之事

过支所定書之事

五万石以上之过番之事

五万石以下之过番之事

評定所賜札目安否之目日如格之札場之札建之事

虫掛掛文之事

目安否之目日如格之事

目安否之目日如格之事

目安否之目日如格之事

携回之事

四十二  
四十三  
四十四  
四十五  
四十六  
四十七  
四十八  
四十九  
五十  
五十一

新田家某等之目日如格之事

古之附之事

法善院之事

養濟院之事

公海方之部 出流

百姓出内海之事

津料出内海之事

大切之因入江之事

大切之科人商之事

遠方之事

持込之事

十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七

物人坊之山を以て坂方事

海上流る物河を物と云揚心定居事

川に流る物事

山は鳥居出大と云はれり事

在方出大流道を以て方事

石石以下は山は重しとの云はれ物事

山頂死人と云はれ物事との云はれ事

山は重しとの云はれ事

山頂死人見ると云はれ物事

道中居倒との云はれ物事

有鏡見ると云はれ事

十八

山頂石知との云はれ物事

山頂石知との云はれ物事

十九

山頂死人見ると云はれ事

二十

山頂死人見ると云はれ事

二十一

山頂死人見ると云はれ事

山上



二 教の用事

一 會物と勿論之非法及淫行はもと根を以て捨つる酒菓子  
おしきや多くは出さしむぬ根に在る事

一 當時に賣買は在る別とる是故に中よりは世に救ふ

仕出さし進人しは限を越へおとさしは事違ふ事子竟

玉し番を女に在る中から其教を是れ捨つるは令限を越

法道果てると新起する勿論之非法はもとはるは捨つ仕出

しは根の中より出さ

一 方本之外に捨つる世物に賣買人等々々人多くは根を以て

以て其所に賜へて申立りしは根の中より出さ

一 故きしは高の者俄に在る道に賣出さるるも利権を以て

るしはるは家から進ん味を致す事

一 但高のものは一不文に在るは賣出さるるも利権を以て

水上の中より出さ

一 國の本に在るは法を以て送るは世に及んで途中に燃る

根を以て捨つる事

一 亦あるは世に在る人一同に以て捨つるは教を以て捨つる

も限を越るは捨つるは仕出さるる事は世に及んで

を以て捨つるは利権を以て捨つるは世に及んで

きしはるは世に及んで

能くお考へては

享保五年六月











十一 寺僧最証書の及身口觸書

此書は於大明神に納物の中大幣一人形を儀し是れ目名  
くく一方早意慮証の中三右に取らるる自今  
從前証の及身口觸書の中三右に取らるる自今  
向後新規の及身口觸書の中三右に取らるる自今  
三右に取らるる自今三右に取らるる自今

享保十二年九月

十二 寺証書の及身口觸書

近年迄寺院櫻の寺に取らるる自今三右に取らるる自今

書入の及身口觸書の中三右に取らるる自今

信用品の中三右に取らるる自今  
中三右に取らるる自今  
中三右に取らるる自今

元文三年四月

十三 寺科人の將親類の及身口觸書

主教親類の科人の及身口觸書の中三右に取らるる自今  
以て所領の及身口觸書の中三右に取らるる自今

いりて先んて其大罪破れぬとありしに供捕を一事  
有る所人百姓に外候事とありたる事なり

右一 遠河の減方とありし事なり

大勢遠河の力からしむるに何れも向後此罪遠河の各  
所とありし事の上より進放すべしとありし事なり  
根進放すべし事とありし事なり今進河戸拂不拂ありし  
事の事今今とありし事なり

右通口 作出する自今此故とありし事は重なる事なり

享保十六年三月

右一 此罪遠河の事進放すべし事なり

此罪遠河の事進放すべし事なり  
右此の事は重なる事なり  
一併自今より此の事は重なる事なり

但此の事は重なる事なり

元文五年六月

十六一 教の事出らるる事なり

教の事出らるる事なり  
右此の事は重なる事なり  
右此の事は重なる事なり  
右此の事は重なる事なり



一 奴女行方之...

一 奴女方之...

清越法合面之...

一 西方之...

高保十二年三月

一 西古酒组合...

西中出古之...

一 在亦只个...

某他组白之...

此十组内...

主组合内...

一 在通十...

此人所...

十五人ノ古事

一 方々之に流村に地組を境目と地界を細分し内風を思  
ぬき方々に移治す可し且月日其事を人々に傳へて其  
形内之に何れの人於境目と古語を細分す可し  
原通月令と云物之を尋む

享保十五年二月

三十一 大札并流札

四方之に流札を并流札と云ふ事ありしに  
以て予竟有る先正御殿に抵て予が事と傳へし事  
月令に流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事

と名を流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
五種を流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
此が事と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
中流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事

享保十五年六月

三十二 檢子並制札

世見

檢子並制札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
此が事と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
中流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事  
流札と云ふ事ありしに予が事と傳へし事









石の類を造る中流の石皆標の貨物なり又古名買  
いよの石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
物の上より石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
中流の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石

寛政二年十月

石の類を造る中流の石皆標の貨物なり又古名買  
いよの石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
物の上より石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
中流の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石

組合人数不足の故に清材と組合名を自白せしめ  
石の類を造る中流の石皆標の貨物なり又古名買  
いよの石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
物の上より石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
中流の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石  
石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石

但管の石を石屋の向後置所の石を貨物相古名入る石

一 百重石中次第子連取逐一高貴に信し而取地ははる  
去久し口服差子外貨物と云ふもの大儲屋名取出に重しもの  
と向御名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
今日入に中し名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
物と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

但此處方日出入仕と標法と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
物と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
昔の事と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

一 小道具と外道具とある事は信しもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
立帳面と入と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
以外に買求又と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

但此處の石振賣と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
買求と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
月日事と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

一 古金と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
との方と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

石振賣と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
此は石振賣と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
所と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
但此處と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの  
今と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

一 石振賣と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの大儲屋名取と云ふもの

八百九十年

右ノ通今ノ大ニ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
お定目今ノ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
熟クシテは方未ニ宜家方ナリト云ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今

享保八年四月

三十九

一 奉公人年事ノ長ク月ノ事ナリ

廿二人年事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
諸代ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今

元禄十一年十二月

三十一

一 婚履ノ細事ノ長ク月ノ事ナリ

覚

一 町ノ事婚履ノ細事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
方ノ事婚履ノ細事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
中ノ事婚履ノ細事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
お知リノ事婚履ノ細事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今  
知ルノ事

享保九年九月

三十一

一 倒犯人ノ事ノ長ク月ノ事ナリ

倒犯人ノ事ノ長ク月ノ事ナリ極ク中ノ月ノ事ナリ極ク右ノ通今

年以第衣於此... 認自介... 所... 七日... 自札連  
 在... 札場... 見...  
 主親... 商人... 札連...  
 石... 可...

宣... 十年十月

三十一

芝... 札...

去年... 何... 年... 札...

倒死... 水死... 首...

自害... 病人... 逆子...

三十一

方... 札...

月日

- 一 南... 長...
- 一 西... 札...
- 一 北... 札...
- 一 東... 札...

三十一

过... 定...

三十一

一 道... 札...









他を教へては月々所中にては法を説き候事  
道所よりいふ進退出立付の上より早し  
候事

一 過友人救を石以下組令申す候事  
候事

但て石以下組令申す候事  
候事

一 其の人月々礼を申す候事  
候事

一 若物候事  
候事

此の如く申す候事  
候事

一 此の如く申す候事  
候事

一 此の如く申す候事  
候事

一 此の如く申す候事  
候事

一 此の如く申す候事  
候事

此の如く申す候事  
候事



去後まらねたの上に出る事

石くはす事

一 自ら直に致すに迷眼を人々を驚かす事

一 何事をも自ら怪しむ事

一 一物に心をこめて

一 想して之を成す事

一 世にありて

一 石くはす事

一 何事をも自ら怪しむ事

一 一物に心をこめて

丑 宜 七月廿七日

三十七

去後まらねたの上に出る事

一 自ら直に致すに迷眼を人々を驚かす事

一 何事をも自ら怪しむ事

一 一物に心をこめて

一 想して之を成す事

字 七月

三十八

丑 八月八日

八月二十日

麻布高野寺

滝澤寺

松年寺

大 寺

中野元所三年自江是事也

小島元市事

苗地宿了今食所也如や之御事  
方之五五古大坂方海内内所

三木元市事

小嶋馬所之十月

信留元新事

苗地宿了御用宿所事自江是事  
所之上徳圃所事

頼人後事

御川水代寄の事を古事古事  
同五回中事

回 古事古事

取之古事 許定所之十月出之は古事古事  
道之如何之古事古事 古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事

十日或日之宿所之可也中事

十月

三十九

許定所之十月連之高礼

毎月或日許証出之古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事  
古事古事 古事古事 古事古事 古事古事

宣二月

石之古事三月 古事古事 古事古事 古事古事

四十一

許定所許証出之古事古事 古事古事 古事古事



覚

想ら挽回中けら人殺成上中階盜賊ヲ捕獲つ年竟死  
罪ニ与れり科し未だ才らそれと及ら所業科人女状  
不為らとて挽回ニ及ら友ら幸き科人とも誣捕し  
櫻ヲ挽回ヤけり友ら依り挽つて中階盗賊ヲ捕獲し  
作也

一 悪人の流に誣捕恒々も女状と成りたる事

一 同類のものも女状と成りたる事

一 但指口計ら誣捕したる挽つて中階友ら

一 余ら友ら科し未だ才ら所業科人とも誣捕し  
たる事

一 亦し外らも事案に於挽つて中階盗賊と成りたる事  
上りヤけり事

寛政四月

一 亦書付寛政四月八日水形和泉守殿に流罪の上り  
御返り通

一 如は此書付書きて出は無しやうふと知る事  
人オも取ら所業科したる石書指したる事  
らら遠國抄らる石は無しやうふと知る事  
一 又こころし遠國抄らる石は無しやうふと知る事  
一 作中ら事







及什方安事

一 千部持诵之人救苦只是自今弟他所与持诵之法也  
 加之以持诵未读之时海寺之法妙不可言也  
 初中之中任信得之方也任信得之方也  
 之之也了他信得之方也任信得之方也  
 任信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 任信得之方也任信得之方也任信得之方也

一 法之信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 之种物之信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 之信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 之信得之方也任信得之方也任信得之方也

但信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 之三乘酒之信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 之三乘酒之信得之方也任信得之方也任信得之方也

在止事

一 具形其合之方也任信得之方也任信得之方也  
 任信得之方也任信得之方也任信得之方也  
 具形其合之方也任信得之方也任信得之方也  
 具形其合之方也任信得之方也任信得之方也  
 具形其合之方也任信得之方也任信得之方也  
 具形其合之方也任信得之方也任信得之方也

一 家つくりの立構は頼みごと申渡す候とて申す事  
くふ通に用金極にお申はるる方へは在相し深き  
いり、向後金利に在り外古き先以て、主人故不及  
為し極に極むと申す候以後編成述に申す事

一 修治に法を以てて世に利あるを頼むる事申す  
海論を奉るもの申すお申は候儀一切に在り候し、  
信及し保す御弟山林境内境を遠く又と若し申  
を頼む候成し具形徒意に候ふ、頼む候とて申す  
編成申す事とて申す事

右に修し候可お申候候し、此後目と申す事、  
お申候利金極にお申候候し、  
修治を極し頼む事有候候と申す

享保七年七月

果一

葵沖紋附根出らぬ方と申す時節

山内内と申す人 葵沖紋は在り候し、  
ら修治に在り候し、  
葵沖紋に在り候し、  
申す事、  
且又、  
申す事、  
但し、



平の上の山に登りて、其の山を以て海江と云ふ。其の山は、  
乃安の第一、高き余を以て、其の山は、乃安の山也。  
又、其の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
海江は、海江の山也。其の山は、乃安の山也。  
と、海江の山也。其の山は、乃安の山也。

何玉河村  
主人

誰 下

何玉河村  
主人

誰 下

平 月 日

何玉河村

何玉河村

右玉河村は、海江の山也。其の山は、乃安の山也。

此の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。  
乃安の山は、乃安の山也。其の山は、乃安の山也。

何玉河村  
主人

誰 下

誰 下

何玉河村

誰 下



細き舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく

人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく  
舟に只一席ありて舟に僅く乗し居りては人會と名づく

一 國人互連の者先船出たりて道中里數を考ふるに江戸口  
數日に江戸は先を越えたる別紙に記先船の座居表は可送

一 江戸の座居人出向國人と見振らるる事江戸に振らるる  
奉り上座城邊支所所何事に似たり何村國人何事振り  
是と云城邊の事主兼侍と云人出向也

一 江戸の座居人出向國人と見振らるる事江戸に振らるる  
奉り上座城邊支所所何事に似たり何村國人何事振り  
是と云城邊の事主兼侍と云人出向也  
江戸の座居人出向國人と見振らるる事江戸に振らるる  
奉り上座城邊支所所何事に似たり何村國人何事振り  
是と云城邊の事主兼侍と云人出向也  
江戸の座居人出向國人と見振らるる事江戸に振らるる  
奉り上座城邊支所所何事に似たり何村國人何事振り  
是と云城邊の事主兼侍と云人出向也

一 江戸の座居人出向國人と見振らるる事江戸に振らるる  
奉り上座城邊支所所何事に似たり何村國人何事振り  
是と云城邊の事主兼侍と云人出向也





不出少付... 但... 教親教不孝...  
... 獨... 出...  
... 因... 田...  
... 因... 田... 田...  
... 田... 田...  
... 田... 田...

以

一 方切... 種人... 種人...  
一 塩漬... 種人... 種人...  
... 種人... 種人...  
... 種人... 種人...

人... 塩... 種人...  
... 種人... 種人...  
... 種人... 種人...

ハ

一 土遠... 方... 種人...  
一 土遠... 方... 種人...  
... 種人... 種人...  
... 種人... 種人...  
... 種人... 種人...

桶之入りしに、位に入持と云々、又今上酒は、  
前桶より大く、秋まゝの桶より切り、月八日、  
流成らば、これと云々

六一 持込の事

一 元年、持込、組別、芳野郡中島村、  
振ら、宮村、  
中村、  
より、  
おき、

地元、  
おき、  
おき、  
おき、  
おき、  
おき、  
おき、

七一 頼人坊の事

一 中野國、  
坊、  
おき、

抄類大造系材を二つ括り順知系材浦中系材知系材を  
 括使再紙江戸籍三坊法島坊仔係三三三三三三三三三三  
 物人坊三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 以係三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 年七三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 上三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 以中三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 物人三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 及三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 中三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三

八

一 海三流系物沼系物之揚三定之法一書

一 沼系物 三十一

三揚三三三三三

一 沼系物 三十一

三揚三三三三三

右三通三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 右三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 右三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 右三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三  
 右三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三三

九

一 川三流系物一書

一 沼系物 三十一

三揚三三三三三

一 沼系物 三十一

三揚三三三三三



一 古元、小倉、三條、我事、そのり、以て、其、外、六、ヶ、敷、に、法、令、を  
 大、一、一、一、方、三、ヶ、敷、に、一、謝、り、も、た、ま、く、ぬ、の、こ、古、元、  
 中、口、利、い、く、く、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、  
 一 馬、役、お、り、後、り、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 同、上、法、令、に、依、り、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、

十一 在方出大治進む事

一 在方出、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、

十二 在方出大治進む事

一 味、上、口、利、い、く、く、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 一 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、

十三 在方出大治進む事

一 元、元、十、五、年、六、月、万、石、以、上、口、利、い、く、く、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 一 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、  
 古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、古、元、

中は但地所に入廻り月あき光中とておのれ事達  
流す中材科を願因に山をまわりの水穿成を程程  
者の上之程程をさす無の上

丑六月

十三

一 多原死人手外敷死しとの水置し事

一 多原しとの敷死しとのてを解し形を以ててては  
てた業しとの後之敷死あつてをさしとのて

十四

一 山は重しとのてをい得し事

一 山は重しとのてをい得し事

あつて

一 五離不らまき科しとのてをい得し事

一 五離不らまき科しとのてをい得し事

一 五離不らまき科しとのてをい得し事

一 山は重しとのてをい得し事

一 山は重しとのてをい得し事







十七 首經見ふの事

一 首と經りお筆のよの何なるに經りて見ふは謝目と云ふ  
法と云ふ然らざるもとて下と云ふ事希く死んで生か  
る事なくか筆と云ふ事

一 今指し見らるる經の筆を禪家すと持ておと筆と云ふ門  
より見るに能く法と云ふ利の事なく

一 首經のよのよの目と申口中と云ふことけ事行安之云ふ  
首經の服とて見らるる一筆とて止まらばと云ふこと一筆も  
いふと古所止まらばと云ふこと且と云ふ事と云ふこと

一 首經見ふ事と申中とお筆の事首經と云ふは法書哉  
可く云ふ

一 首經と云ふことあつたふと云ふ事は下と云ふこと  
首と云ふは主是れ先古の法と云ふ事と云ふこと  
福と云ふはみかけらばと云ふ事と云ふこと  
經と云ふはとらざる事と云ふ事と云ふこと  
他所と云ふは指し見らるる事と云ふ事と云ふこと  
可く云ふこと

一 今指し見らるる首經の筆と云ふ事と云ふこと  
又法門の目利と云ふ事と云ふこと  
口書と云ふは法を知らぬことと云ふ事と云ふこと  
村人とも云ふ事と云ふこと  
世中と云ふはと云ふ事と云ふこと





防者之右雜物人々多し材役人主と上と院と能く書付  
此重徳一布等の類は身やまを力とあるは院に  
法を辨納候一又惟女殿もさういへども法と心書  
あり支古吟を承け申すに付てあはれ候もあり候一

一 惣ら倒りの次第ありては此服を着候らるる市街御を  
着て下着も結成り羽之重と申公倒りのさうりてを  
ぬき上は衣を脱ぎ石見袴を脱ぎ搦衣をぬき左腰  
に帯をらあ徳と申一倒り候らるる上は戸板と敷き上は蒲  
敷とあか御衣と搦衣を右にひきも脱ぎかくと敷一但右  
佛のよらるる巾着も巾着といひ候は申す所人より限らる  
る者外取と申一子孫と敷置候し巾着といふ及取扱之と名

一 飛入遊人より取扱之澤山と申すに倒りのさうりてを  
ぬき上は衣を脱ぎ石見袴を脱ぎ搦衣をぬき左腰  
に帯をらあ徳と申一倒り候らるる上は戸板と敷き上は蒲  
敷とあか御衣と搦衣を右にひきも脱ぎかくと敷一但右  
佛のよらるる巾着も巾着といひ候は申す所人より限らる  
る者外取と申一子孫と敷置候し巾着といふ及取扱之と名  
一 倒り候らるる上は衣を脱ぎ石見袴を脱ぎ搦衣をぬき左腰  
に帯をらあ徳と申一倒り候らるる上は戸板と敷き上は蒲  
敷とあか御衣と搦衣を右にひきも脱ぎかくと敷一但右  
佛のよらるる巾着も巾着といひ候は申す所人より限らる  
る者外取と申一子孫と敷置候し巾着といふ及取扱之と名  
一 倒り候らるる上は衣を脱ぎ石見袴を脱ぎ搦衣をぬき左腰  
に帯をらあ徳と申一倒り候らるる上は戸板と敷き上は蒲  
敷とあか御衣と搦衣を右にひきも脱ぎかくと敷一但右  
佛のよらるる巾着も巾着といひ候は申す所人より限らる  
る者外取と申一子孫と敷置候し巾着といふ及取扱之と名

追加

寺院社地境因り御死人とて取扱之候事

去年中或列府申之所謂社地、其北人方之社地  
 一人之社地所、海之如之例、此之上、其社地  
 之見、之社地、此、少聖、其更、社地、  
 其社地、此、社地、其社地、  
 使、社地、社地、社地、  
 但、社地、社地、社地、  
 社地、社地、社地、

寶曆六年八月

十九

一 多願死入見、之社地、

一 多願社、其社地、社地、

一 三坊倍之、格貴、之社地、

一 亦、社地、長、之社地、

一 社、中、之、社地、

一 社、社、之、社地、

社、又、社、之、社地、

社、社、之、社地、

一 社、社、之、社地、

社、社、之、社地、



一 在子腹見ふ海方より衣を衣服ぬる事出るといふ  
に位は子腹入るる海極を見しと云ふ一在腹切と云  
ふ事より在腹見ふと云ふ一帯物解ゆる事より在腹切と  
云ふ事より海入るといふ

一 腸を切るといふ事、腸を切るといふ事、  
去れ紙と云ふ事、腸を切るといふ事、  
海に切るといふ事、但し中切るといふ事、  
海に切るといふ事

一 却ら子腹見ふ海方より一帯物解ゆる事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事

一 海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事

一 海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事

一 海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事

一 海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事、  
海に切るといふ事、海に切るといふ事







入らるる海運し女強したるはを益し事なりはり少き  
事なり女もはるよのこはるを心せ侍らるるを益し海運  
しし一と云ふ人しは好し方魚一

一 切ら小魚の海運し廟とて事なり如く女魚し廟子  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一  
見ら小魚の海運し廟とて事なりしはるを心せ侍らるるを益し  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一  
見ら小魚の海運し廟とて事なりしはるを心せ侍らるるを益し  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一

いら中文の海運し廟とて事なりしはるを心せ侍らるるを益し  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一  
見ら小魚の海運し廟とて事なりしはるを心せ侍らるるを益し  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一

二一 女魚人の取扱可忘事

一 切腹し節一握し膝口貫倒らるる女魚人  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一  
見ら小魚の海運し廟とて事なりしはるを心せ侍らるるを益し  
事なりし元ら未妻と云ふなりしはるを心せ侍らるるを益し  
海運しし一と云ふ人しは好し方魚一



死にせらる

一 可なりと思ふ事と過延しし事とをわきまをたす

一 湯のふら湯のふらとのみ、難波の湯と不反長は湯と切の湯

一 一と切の湯と下無しの湯、紙の湯と紙の湯、紙の湯は

一 一と切の湯と中事と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

一 一と切の湯と紙の湯と紙の湯、紙の湯と紙の湯

三十一 湯のふら湯のふら

一 湯のふら湯のふらとのみ、難波の湯と不反長は湯と切の湯

一 湯のふら湯のふらとのみ、難波の湯と不反長は湯と切の湯

一 湯のふら湯のふらとのみ、難波の湯と不反長は湯と切の湯

いりい道より草むらぬ人々から酒を飲ませる儀は何かと申すに  
物子尋ねり又馬を物に懐く同様に物に懐くは物に懐くもの  
なり又本年の秋はぬれ自然に身に入りのものは村に入  
りしものより事々々変じし物に是れ文坊もろくも言ひしは  
去るもの故に初に古柳と申しは事々々懐く物に懐くは  
石に初に古柳と申すのは初に古柳と申すは初に古柳と申す  
或は初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申す  
いしもの初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申す  
初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申す

一 第廿四代宮二編上世物語

私願非世も飛し人殺す故に許さるる向方と申すは古柳  
命を代り命を見他を材方と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
材方と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
今も古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
遠方と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
昔二三日又申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳  
初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳と申すは初に古柳

有以原を移文師附し上取書付と云ふ事

一 穀類の蔵付に或るは老に成りしものより

遊福の由り付を以て主として上取年日付法を以て官所

と考ふ事と此所を以て主として勿論親故を材行人と考ふ

事は勿論の附りたる進ら考へる事と考へる事と考へる事

先づ此類の事も人取を以て主として考へる事

一 穀類の蔵付に或るは山代官所と考へる事

と考ふ事と此所を以て主として勿論親故を材行人と考ふ

事は勿論の附りたる進ら考へる事と考へる事と考へる事

先づ此類の事も人取を以て主として考へる事

事と考へる事

但此文は山代に蔵付し材行人を以て主として考へる事

一 山代に蔵付し材行人を以て主として考へる事

と考ふ事と此所を以て主として勿論親故を材行人と考ふ

一 右と考へる事は山代に蔵付し材行人を以て主として考へる事

と考ふ事と此所を以て主として勿論親故を材行人と考ふ

事は勿論の附りたる進ら考へる事と考へる事と考へる事

先づ此類の事も人取を以て主として考へる事

と考ふ事と此所を以て主として勿論親故を材行人と考ふ

事は勿論の附りたる進ら考へる事と考へる事と考へる事

先づ此類の事も人取を以て主として考へる事

一 人取を以て主として考へる事

秋と身命と上江物と有る者も世に遠くは内  
河に在りて歸る難しき所なりと云ふ人ありて故に内河に  
分ちて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

一 花と葉と別れ内河に在りて難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
別れと云ふ事も多しと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
一 謝口と内河に在りて難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

一 心付官と其難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

一 石と飛ぶと其難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

一 石と通ると其難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

一 石と水と其難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ  
物事も有るに在りて大に難しき命なりと云ふ人ありて大に難しき命なりと云ふ

Handwritten text in a cursive script, possibly a list or notes, located in the center of the right page. The text is oriented vertically and appears to be a list of items or names.



